

第3号様式（第6条第1項関係）

市長	副市長	部長	課長	主幹・副主幹	主査・主査補	班員
付議・報告部課						

令和2年7月10日

会議結果報告書（行政経営戦略会議）

1 日時及び場所

令和2年7月10日（金）午後1時30分～ 本庁舎4階大委員会室

2 出席者

財政課 高山課長、相馬主査

3 件名

新型コロナウイルス感染症対策事業の実施について

4 会議結果

- 案のとおり決定する。
- 一部修正の上、決定する。
- 継続して検討する。
- 案を否決する。
- 報告を了承する。

5 会議内容

・農業支援の「梨の安全PR事業」は北総線の車両にポスターを掲出するものであるが、バスには掲出しないのか。
 →しろい梨の知名度アップと安全性をあわせて、広く市外に向けてPRしたいため、成田・羽田間を走る北総線の車両としている。

・「中小企業持続化応援金」の対象の「個人事業主」は農業者も入るのか。また、フリーランスはどう判断するのか。
 →中小企業基本法第2条によるため、農業者は対象外となる。フリーランスは確定申告書により市内事業所の記載があれば対象となる。

・全体的には、子育て支援、高齢者支援、農業支援、中小企業支援、公共交通事業者支援、医療・介護・障害福祉サービス事業支援、避難所等における感染症防止対策の強化、情報発信の強化など、バランスとれた支援策となっている。しかし、感染症に対応した環境整備の「情報発信の強化」については、防災行政無線再聴サービスの回線数の増設に加え、メール配信サービスの普及啓発も進める必要がある。

（指示）

- ・メール配信サービスの普及啓発の方法について検討し、追加すること。
- ・資料に各事業のスケジュール、担当課を入れること。

備考 会議内容を簡潔に記載すること。

付議書(行政経営戦略会議)

部課名 企画財政部 財政課・企画政策課

件名	新型コロナウイルス感染症対策事業の実施について						
現状・課題	<p>新型コロナウイルス感染症対策について、これまで市の独自対策事業として、国の令和2年度 第1次補正予算に伴う、地方創生臨時交付金を活用し「子育て世帯応援給付金」「ひとり親家庭等応援給付金」「中小企業経営支援金」「マスク等配布事業」を実施してきたところである。</p> <p>さらに、今回、国の令和2年度 第2次補正予算により、新型コロナウイルス感染症対応関連経費が6月12日に成立したことに伴い、追加の地方創生臨時交付金やその他、国の補助金を活用し市民生活等の支援や感染症予防対策として、新たな対策事業を実施していく必要がある。</p>						
付議事案	目的	新型コロナウイルス感染症の長期化を見据え、新たな事業を実施することにより、さらなる市民生活等への支援や感染症に対応した環境整備を行うもの。					
	対応方策	国の地方創生臨時交付金や各省庁の補助金を活用し、市における新型コロナウイルス感染症対策事業を実施する。					
論点 (決定を要する事項)	・付議案のとおり、新型コロナウイルス感染症に対する新たな市の対策事業を決定する。						
部内会議や関係課等との調整結果 (主な意見・懸案事項)	・7/2、3 各課からの対策事業について企画政策課と財政課が担当課とヒアリングを実施し、事業内容を精査した。						
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・7/15 議員全員協議会にて対策事業について説明 ・7/16 令和2年第4回議会臨時会へ令和2年度白井市一般会計補正予算(第6号)提出 						
	項目	有無	方法(時期)		項目	有無	方法(時期)
	条例規則	無			報道発表	有	FAXによる
	議会説明	有	議員全員協議会、本会議		広報・HP等	有	HPにて補正予算書掲載
	市民参加	無					
付議書公表	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分非 <input checked="" type="checkbox"/> 時限非 (議案提出 まで)						
参考情報	関係法令等	地方自治法第218条第1項(補正予算、暫定予算等)					
	関係課	子育て支援課、高齢者福祉課、産業振興課、危機管理課 等					
	事業費	272,378 千円 (うち特定財源		251,264 千円)			

■新型コロナウイルス感染症に対する市独自支援策(地方創生臨時交付金活用) ※白セルが今回の7月臨時議会上程事業 グレー:実施済(予算計上済)事業

分類	目的	対象	内容	金額 (千円)
市民生活	【子育て世帯応援給付金】 小学校等の休校措置などにより、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている保護者の経済的負担を軽減し、子育て世帯の生活を支援する。	令和2年4月27日現在、市に住民票がある18歳以下(平成14年4月2日から令和2年4月27日生まれ)の子ども	1人当たり1万円を給付 ※対象:11,200人見込み	115,216
	【ひとり親家庭等応援給付金】 新型コロナウイルス感染症の発生による小学校等の休校措置や幼稚園・保育園の登園自粛などにより、特に就業環境の変化による影響が大きいひとり親家庭の生活を支援する。	令和2年4月27日現在、市に住民票がある児童扶養手当受給者に監護されている18歳以下(平成14年4月2日から令和2年4月27日生まれ)の子ども	1人当たり3万円を給付 ※対象:592人見込み	17,877
	【出産育児応援給付金】 新型コロナウイルス感染症の影響により、出産育児において、普段と異なる負担が生じることが見込まれることから、その負担を軽減し、安心して出産育児できる環境づくりを進める。	出生により令和2年4月28日から令和3年4月1日までの間に白井市に住民登録をした者	1人当たり10万円を給付 ※対象:400人見込み	40,657
	【高齢者の健康生活応援・実態把握事業】 新型コロナウイルス感染症の影響による外出自粛などにより高齢者の交流・運動機会の減少、生活不安の高まりが懸念されるため、自宅で行うフレイル予防と相談窓口を周知し、健康づくりの推進と不安感の軽減を図るとともに、感染症の拡大に伴う生活上の変化の実態を把握し、必要な施策の検討につなげる。	65歳以上の高齢者(施設入所者は除く)	・全ての高齢者に新しい生活様式・フレイル予防の実践を促すパンフレットを配布 ・高齢者2,000人を対象にアンケートを実施	6,598
学校運営支援	【学校臨時休業対策費補助金】 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う小中学校の修学旅行の中止や延期に伴う追加的な経費を支援する。	-	小中学校の修学旅行の中止や延期に伴うキャンセル料を補助	3,930
感染防止対策	【マスク等配布事業】 新型コロナウイルス感染症の長期化を見据え、市内施設でマスク等が不足した場合に配布できるよう衛生資材を確保する。	-	マスクや消毒液などの衛生資材を購入・確保	5,000

分類	目的	対象	内容	金額 (千円)	
事業活動 の継続	農業支援	【農業者衛生資材等支援事業】 新型コロナウイルス感染防止対策に必要な衛生資材を配布し、農産物の安全性や消費者の安心感を確保する。	農業者	アルコール消毒液、マスク、フェイスガード、ビニール手袋の衛生資材を配布	5,887
		【梨の安全PR事業】 しろいの梨の出荷時期に合わせ、直売所で実施する新型コロナウイルス感染防止対策を消費者に広く周知し、消費者の安心に寄与する。	-	北総鉄道の車両にPRポスターを掲出	373
	中小企業支援	【中小企業経営支援金】 売上が大きく減少している事業者に対し、新型コロナウイルス感染症の予防対策に係る追加的経費や従業員の雇用維持などの経済的負担を総合的に支援する。	1か月間の売上高が前年同月と比較して50%以上減少するなど、千葉県中小企業再建支援金の支給対象となった市内中小企業	1社当たり10万円を給付 ※対象:500社見込み	50,097
		【中小企業持続化応援金】 新型コロナウイルスの感染拡大により、影響を受けている市内の中小企業、小規模事業者、個人事業主の持続的な経営を応援するため、千葉県中小企業再建支援金の対象とならない事業者に応援金を交付する。	【対象】 市内の中小企業、小規模事業者、個人事業主 ・中小企業基本法第2条第1項における会社及び個人、社会福祉法人、医療法人、特定非営利活動(NPO)法人、一般社団法人、公益社団・財団法人、または組合(千葉県中小企業再建支援金の支給対象としていない事業者) ・複数店舗を所有している場合などは納税事業者を1事業者とする。 【要件】 ・市内に主たる店舗、工場、事業所等を有し、事業を営んでいること。 ・令和2年1月から12月までの任意の1か月と前年同月比の売上高減少率が20%以上の事業者 ・千葉県中小企業再建支援金及び白井市中小企業経営支援金の交付を受けていない事業者 ・今後も継続して、市内で事業活動を行う意志があること	1社当たり10万円を給付 ※対象:400社見込み 支援期間(申請期間) 令和2年7月17日～令和3年1月29日	47,603
		【中小企業等臨時サポート相談事業】 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている企業に対して、専門的な相談が受けられる体制を整え、事業活動の継続を支援する。	市内の事業者	持続化給付金や雇用調整助成金のほか、各種申請に係るサポートや国の各種支援策、融資制度、雇用に関する相談など、中小企業診断士や社会保険労務士によるサポート相談窓口を設置	2,798
	公共交通事業者支援	【地域公共交通支援金】 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う市内各種施設の休業や外出自粛の要請により、利用者の減少など大きな影響を受けている交通事業者を支援し、地域公共交通の現在及び将来にわたる安定的な運行及び市民の日常的生活の移動手段を確保する。	①市内を運行する路線を有する路線バス事業者(3社) ②市内に営業所を置くタクシー事業者(2社)	次のとおり支援金を給付 ①路線数×10万円 ②車両数×1万円 (ユニバーサルデザインタクシーは1.5万円)	990

分類		目的	対象	内容	金額 (千円)																							
医療・介護・ 障害福祉 サービス事業 者支援	【医療・介護・障害福祉サービス事業者支援金】 医療・介護・障害福祉サービスは、高齢者、障害者など広く市民にとって、住み慣れた白井市での生活を支える上で必要不可欠なものであるため、新型コロナウイルス感染症による影響をできる限り小さくし、今後も医療・介護・障害福祉サービスを継続して提供できるよう支援する。	医療・介護・障害福祉サービス事業所	-	次のとおり支援金を給付	16,027																							
						<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>金額</th> <th>事業所数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">医療</td> <td>病院</td> <td>20万円</td> <td>3事業所</td> </tr> <tr> <td>診療所</td> <td>10万円</td> <td>52事業所</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">介護サービス</td> <td>介護施設サービス事業所</td> <td>20万円</td> <td>6事業所</td> </tr> <tr> <td>上記以外の事業所</td> <td>10万円</td> <td>70事業所</td> </tr> <tr> <td>障害福祉サービス</td> <td>障害福祉サービス事業所</td> <td>10万円</td> <td>20事業所</td> </tr> </tbody> </table>	区分		金額	事業所数	医療	病院	20万円	3事業所	診療所	10万円	52事業所	介護サービス	介護施設サービス事業所	20万円	6事業所	上記以外の事業所	10万円	70事業所	障害福祉サービス	障害福祉サービス事業所	10万円	20事業所
				区分		金額	事業所数																					
				医療		病院	20万円	3事業所																				
診療所	10万円	52事業所																										
介護サービス	介護施設サービス事業所	20万円	6事業所																									
	上記以外の事業所	10万円	70事業所																									
障害福祉サービス	障害福祉サービス事業所	10万円	20事業所																									
感染症に 対応した 環境整備	新型コロナウイルスとの長期戦が見込まれる中、災害時の避難所における感染防止対策を強化し、市民が安心して避難できる環境を整える。	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・陽性者及び濃厚接触者に開設する避難所運営に必要な衛生資材や備品の購入 ・一般の避難所における衛生資材の購入 	8,779																							
				<ul style="list-style-type: none"> ・避難所で使用するパーティションの購入 小学校 30張×9校 中学校 80張×5校 高校 80張×1校 センター20張×8施設 合計910張 ・避難所で使用する簡易ベッドの購入 650台(要支援者相当) ・小学校区の防災倉庫の設置 9棟 	69,107																							
				<ul style="list-style-type: none"> ・避難所における新型コロナウイルス感染症対策として、「3密」回避に伴う収容人数制限を行うことによる避難所の分散化などが想定されるなか、今まで以上に迅速かつ正確な情報発信及び伝達が求められることから、防災行政無線の放送内容を再確認できる手段を向上させ、より正確な情報伝達環境を整える。 	2,352																							
公共施設にお ける感染防止 対策の強化	新型コロナウイルスとの長期戦が見込まれる中、市役所や各センターなどの公共施設における感染防止対策を強化し、市民が安心して利用できる環境を整える。	-	-	市役所や各センターの窓口にロールスクリーン式の飛沫防止シートを設置	7,443																							
				庁内で使用するアルコール消毒液などの購入	3,110																							
				レクホールなどの換気の際に必要な網戸を設置	1,196																							

市独自支援策 7月補正合計

202,945

■新型コロナウイルス感染症に対する国の補助事業 ※7月臨時議会上程分

分類	目的	対象	内容	金額 (千円)
市民生活	<p>生活困窮者支援</p> <p>【生活困窮者住居確保給付金】 ◎国1次(国:3/4補助のみ)</p> <p>生活困窮者自立支援法に基づく住居確保給付金による支援について、これまでの離職又は廃業により住居を失う又はその恐れのある者への支援を拡大し、休業等に伴う収入減少により、住居を失う又はその恐れが生じている者へも家賃相当分を支給し支援する。 (令和2年4月臨時議会にて計上した同給付金の追加分)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・離職、廃業後2年以内の者 ・給与等を得る機会が当該個人の責に帰すべき理由、当該個人の都合によらないで減少し、離職や廃業と同程度の状況にある者 	<p>・賃借する住宅の家賃月額について白井市の世帯人数支給月額を上限 ※原則として3ヶ月(求職活動等を誠実にを行っている場合は3ヶ月延長可能(最長9ヶ月まで))</p> <p>単身世帯 37,200円×3か月×8世帯 複数(2人)世帯 45,000円×3か月×8世帯 複数(3~5人)世帯 48,400円×3か月×8世帯</p>	3,135
	<p>【生活困窮者総合相談事業】 ◎国2次(国:3/4補助) ※地方創生臨時交付金活用可能</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、生活する上で様々な困りごとや不安を抱える市民をサポートするため、相談窓口を設置し、円滑かつ速やかに適切な支援策につなげるとともに、経済的に困窮し最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者に対し、既存の自立支援機関と連携し、安心した生活を送れるよう支援する。</p>	市内に居住している者	<p>生活困窮者総合相談窓口を設置</p> <p>期 間:令和2年8月1日~令和3年3月31日</p> <p>実施場所:白井市保健福祉センター3階</p> <p>業務体制:事業者への相談業務委託により、相談員1名以上、原則週5日、常時1日当たり7時間45分勤務体制とする。</p>	4,285
感染防止対策	<p>【新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業】 ◎国2次(国:10/10補助)</p> <p>保育所や放課後児童健全育成事業や地域子育て支援拠点事業などにおける新型コロナウイルス感染拡大防止に必要な消耗品、備品購入及び職員が勤務時間外に消毒・清掃等を行った場合のかかり増し経費などに要する経費について支援することにより、児童福祉施設等の継続的な環境整備を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公立保育所、私立保育所 ・放課後児童健全育成事業 ・病児保育事業 ・延長保育事業 ・ファミリーサポートセンター事業 ・(子育て包括支援センター)利用者支援事業 ・地域子育て支援拠点事業 ・一時預かり事業 ・乳児家庭全戸訪問事業 	<p>1か所(1事業)当たり、50万円の国補助を活用し、下記の支援等を行う。※全47か所(事業)分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消毒液等の衛生用品購入 ・感染防止のための備品購入 ・職員が感染症対策の徹底を図るための超過勤務手当などのかかり増し経費 <p>対象期間:令和2年4月1日から令和3年3月31日まで</p>	23,500
学校運営支援	<p>【学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業】 ◎国2次(国:対象経費の1/2) ※地方創生臨時交付金活用可能</p> <p>各学校が段階的な学校再開に際して、感染症対策等を徹底しながら児童及び生徒の学習保障をするため新たな試みを実施するにあたり、校長の判断で迅速かつ柔軟に対応することができるよう、学校教育活動の再開に係る環境整備を図る。</p>	<p>市内小・中学校における消耗品費、備品費(据付費含む)、通信運搬費、借損料、雑役務費に係る経費</p> <p>※補助金は1校当たりの児童生徒数等による上限あり。</p>	<p>①学校における感染症対策等 スポットクーラー、サーキュレーター、大型扇風機、非接触型体温計、熱中症計などの物品・備品を購入する。</p> <p>②学習の保障 家庭における効果的な学習のために用いる教材の購入等や教室における3密対策として授業を実施する場合に必要な備品等を購入する。</p> <p>対象期間:令和2年4月1日から令和3年3月31日まで</p>	38,513

各省庁補助事業7月補正合計

69,433

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（国の第2次補正分）について

1 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の目的

新型コロナウイルスの感染拡大の防止や、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援、事業継続や雇用維持等への対応、「新しい生活様式」を踏まえた地域経済の活性化等への対応を通じ、地方創生を図る。

2 対象事業

「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策（令和2年4月20日閣議決定）」に掲げられた、以下の4つの柱のいずれかに該当する地方単独事業及び一部の国庫補助事業等であって、令和2年度予算により実施するもの。

- I 感染拡大防止策と医療提供体制の整備及び治療薬の開発
- II 雇用の維持と事業の継続
- III 次の段階としての官民を挙げた経済活動の回復
- IV 強靱な経済構造の構築

3 対象事業の実施期間

令和2年4月から原則として令和3年3月までに実施する事業

4 市への交付限度額

4億1,301万8千円（国の補正予算第2号分）

なお、国の補正予算第1号分（1億5,164万円）に係る市の対象事業は令和2年5月13日開催の行政経営戦略会議で決定済み。今回示された限度額は地方単独事業分のみで、国庫補助事業等に伴う市負担額に係る交付限度額は、今後示される。

5 市の活用方針及び対象事業の決定の時期について

今回付議する事業以外の対象事業については、市議会からの提案や市民等のニーズのほか、新型コロナウイルスの感染拡大状況や「新しい生活様式」などを踏まえて決定する。

【参考】実施計画提出に係る今後の予定

時期	国	市
7月末		第2次先行受付分実施計画提出期限
9月末		第2次通常分実施計画提出期限
未定	第3次分(国庫補助分)限度額通知	第2次及び第3次分実施計画提出期限(最終見込)